



環管第48号
公交第30号
令和4年4月15日

東海旅客鉄道株式会社
中央新幹線推進本部中央新幹線建設部
名古屋建設部 担当部長 梅村 哲男 様

岐阜県環境生活部長



岐阜県都市建築部都市公園整備局長



「中央新幹線瀬戸トンネル新設工事事故に関する知事意見書
への回答」(令和4年4月7日付け)について

今後のトンネル工事にあたっては、回答に記載された事項について本県内すべての工区の現場へ十分に周知し、確実に実施するとともに、別紙に記載した点についても徹底し、万全を期してください。

当該事項については、今後、知事意見書の「4. 今後の対応(2)」のフォローアップ事項として、随時、取組状況の確認をいたします。

徹底事項

【環境保全措置について】

- ・環境保全措置については、地域住民に対して十分に周知できるよう、わかりやすい説明に努めること。
- ・瀬戸工区で実施する地質調査については、他工区の工事においても有用と考えられることから、各工区の関係者間で情報共有を行うこと。

【安全対策について】

- ・トンネル工事には、施工段階で得られる最新の情報に基づき臨機応変の判断が求められる。このため、現場の最前線で施工している下請会社からの現場情報を速やかに共有すること。
- ・トンネル掘削の技術は特殊であることを踏まえて、監督員の技術能力を高めるための教育や能力向上に努めること。